

◆ 学会動向 ◆

富士北麓で開催された第14回国際コモンズ学会の記録

三 俣 学 (兵庫県立大学)・籠 橋 一 輝 (南山大学社会倫理研究所)

2013年6月3日から7日にかけて、2年に一度の国際コモンズ学会(International Association of the Study of the Commons, 以下 IASC) 第14回世界大会が、山梨県富士吉田市で開催された。同大会の共同議長を務めるマーガレット・マッキーン(Margaret A. McKean)が1970年代に同地で行った入会研究は、故・エリノア・オストロム(Elinor Ostrom)をはじめ、非常に多くの環境・資源研究者の注目を集めた。そのマッキーン氏ゆかりの地において、学会全体の司令塔である IASC 本部、入会権者をまとめる富士吉田市外二カ村恩賜県有財産保護組合(以下、恩賜林組合)、学術企画を担当する総合地球環境学研究所(京都)の三者が協働したこの第14回世界大会には、57か国・約420人が参画し盛況のうちに幕を閉じた。

IASC 世界大会は、コモンズの理論、開催地のコモンズについてのプレカンファレンス・ワークショップ、政策フォーラム、高校生の参画を含む種々の地元企画、期間中に開催されるフィールドトリップに加え、ポストカンファレンス・フィールドトリップなど多様なプログラムが用意されている。今大会は、オストロムの逝去後に開催される初めての世界大会ゆえ、これらに加え、彼女の学問人生を綴るドキュメンタリーフィルムの上映会、彼女とともに研究活動を共にした人たちによる追悼記念スピーチなどの特別企画も行われた。紙幅の制約上これらすべては紹介できない。以下では、筆者らが参加できた2つの基調講演、学会セッション、プレカンファレンス・ワークショップ、フィールドトリップに絞って報告する。

基調講演1:「アンチ・コモンズの悲劇」  
マイケル・ヘッラー(コロンビア法科大学)

第一日目(6月3日)の晩、「アンチ・コモンズ」という考え方を法学領域から提唱するマイケル・ヘッラー(Michel A. Heller)が一人目の基調講演者として登壇した。アンチ・コモンズの説明を試みるべく、世銀のブレインも務める彼は、街に人はたくさんいるにもかかわらず店を持ち商い営もうとしないベレストロイカ後のロシア・モスクワを例に出しその理由を問う。彼は、商店の入るビルに対する権利が多くの人たちによって細分化され所有されていることにその原因を見出すのである。彼は、このように極端に細分化された権利から生ずる不利益を、コモンズの悲劇と鏡像関係にある「アンチ・コモンズの悲劇」と呼び、同種の事例として、著作権者が多ければ多いほど、人命を救う技術革新が減退してしまう製薬業界、真の創造的な作曲家にではなく著作権会社などにより細分化され囲い込まれていく音楽や知的財産などを挙げる。同氏は暫定的であると断りつつ、この問題解決策として、細分化された権利を集約し、取引可能な資源を生み出すきっかけを与える企業家、それを促進するような法制度改革を挙げる。加えて、現段階ではまだ辞書に載っていない「アンチ・コモンズ」という言葉自身を広め、その問題を顕在化させていくことが必要だと主張する。

自然資源だけでなく、あらゆる対象がコモンズ論の土俵に挙がる昨今の北米コモンズ論をどう捉えるべきかを考えてきた筆者らにとり、ヘッラーの講演は非常に興味深い。たと

えば、構成メンバーの全員一致に基づいてのみ対象資源の管理・処分が可能な日本の入会は、彼の議論におけるアンチ・コモンズそのものである。しかし、「全員一致原則」があるがゆえに、一人の入会権者の反対が、乱開発や環境破壊から山野海川を守る最後の手段として機能する場合もある。財やサービスの流動性を高める便益を最大化することは市場経済の前提条件である。しかし、その過度な状況から生じる弊害の是正にコモンズ論の一つの原点があったことを顧みれば、ヘッラーの議論は示唆に富むとはいえ、対象資源の性質を考慮に入れた議論の展開が必要ではないかと感じた。

## 基調講演2：ボニー・マッケイ（ニュージャージー州立大学ヒューマンエコロジー学部教授）「悲劇・喜劇、そして他のコモンズのドラマ」

翌日4日の基調講演者は、北米コモンズ研究の極めて早い段階において、ギャレット・ハーディンの「コモンズの悲劇」にアチェソンやベルケスなどの人類学者とともに、異議を唱えたボニー・マッケイ（Bonnie J. McCay）である。彼女のフィールドワークに基づくハーディン論文批判（コモンズ≠オープンアクセス制）を出発点とし、所有制度と資源の特性に基づく使用言語の分類、利潤最大化行動にもとづかない日常におけるコミュニティの協同や協調、在地の知恵や慣習、それらをつなぎ合わせるコミュニケーションの重要性などの論点を網羅しながら、コモンズが悲劇にも喜劇にもなりうる「ドラマ」であることを論じる内容であった。中でも筆者の関心は、彼女が進めた生態系の複雑性、とりわけ海洋生態など、規模の大きく連続性の高い資源をどのような形で「喜劇のコモンズ」へと誘うのか、という点にあった。この点につき、北米コモンズ研究の集大成といってもよい著書『*The Drama of the Commons*』において、ジェームス・ウィリアムソン（James Williamson）は、在地の知識と科学

的知見とのフィードバックを通じながら、生態系の不確実性を把握することにより、より正確な情報を資源利用者が学習する重要性を指摘している。しかし、そのような規模の大きな資源に関する科学的知見の獲得（高コスト）やそれに依拠した資源利用を促すインセンティブの創出には、数多くの課題が存在する。本講演では、そのことについて踏み込んだ展開は少なく、異なるスケールでの調整（ベルケスのクロススケールリンケージ論やヤングのインタープレイ論を想起させる）、同氏や彼女の研究パートナーが従来から提唱する共同管理（co-management）の議論を推し進める必要性が論じられるにとどまった感があった。とはいえ、人類学的コモンズ研究の権威である同氏の講演により北米コモンズ論を総覧できたことは、熟練のコモンズ研究者や実践家にとっても、また初学者にとっても貴重な機会であった。

## 3. 地元企画および政策フォーラム

戦時中、8100haにおよぶ入会地を軍に接収され、その後も返還されないまま長い闘争の歴史を生き抜いてきた開催地・北富士の未来を考える地元企画「入会フォーラム」が、4日晚、糊沢能生（早稲田大学）・高村学人（立命館大学）のコーディネートで開催された。芝草刈りなどの入会地の利用奪還を目指すべく長らく国との激しい対立関係を貫いてきた同地入会11カ村は、今後、森林や茅場の保全事業を国（自衛隊および基地）と連携しながら進める方針転換を決めた。恩賜林組合のこれまでの取り組みに対する称賛、上述の方針転換に対するエールがフロアから寄せられる一方、当該地域在住の若者からは、入会の存在すら知らなかった自分たちにどのように入会を生かした地域づくりができるのか、という疑問も投げかけられた。この問いは素朴ではあるが、農林業の衰弱が歯止めなく進行する現代日本の農山村全般に通じる重要な問いでもある。大勢の観衆の前で、意見を述べたこの若者に、将来へのかすかな希望の光を

感じ取った人も少なからずいたのではないだろうか。

5日には、庄林莊林幹太郎(学習院大学)・佐藤仁(東京大学)がコーディネートを務めた「東日本大震災からの復旧・復興におけるコモズの役割」においては、震災の復興状況が5名のパネリストから映像を交えながら報告された。総合討論では、今後の津波対策の一つとして海岸林整備構想を述べた林野庁の末松氏に対し、同じく津波災害復興の進むインドネシアの研究者から賛辞が寄せられる一方、パネリストの一人で聴衆を魅了した畠山信氏が、高額にもかかわらず、効力の不確かで環境破壊的なコンクリートの防潮堤建設計画を強く批判するなど非常に熱気を帯びたフォーラムとなった。

#### 4. プレカンファレンス・ワークショップと研究報告セッション

ここからは共著者のうち笹橋が参加し印象に残ったワークショップ、学会報告、フィールドトリップの報告を行う。

##### a) Pre-conference workshop (W6: Resilience Theory for the Study of Social-Ecological Change)

マントバ大学の Fikret Berkes 教授による Pre-Conference Workshop に参加した。ベルケス教授は生態学のレジリエンス理論をコモズ管理に応用した適応型共同管理(adaptive co-management)の研究分野を牽引してきた応用生物学者である。レジリエンスの理論と実証の研究に関する第一線の研究者のレクチャーを受ける機会とあって、30席ほどの会場は満員で、立ち見が出るほどの盛況ぶりであった。

このワークショップでは、レジリエンスの基礎知識や考え方について説明が行われた。例えば、レジリエンスとレジスタンスの違い—レジリエンスは外的ショックを吸収する容量を表すのに対して、レジスタンスは外的ショックに対する頑健さを表す—や、コモズ

の変化の不確実性を前提にした管理が必要であることが述べられた。また、レジリエンスについて学ぶための基礎文献や、ウェブサイトのリストが配布された(多くの情報は、Resilience Alliance のウェブページにまとめられている)。

個人的には地震や津波、渇水などの災害への適応力を考えるために提示された、社会的レジリエンス(social resilience)という概念の有用性や可能性についての言及がなかった点が残念だったが、今後の適応型共同管理の研究を進めていくためのいくつかの論点として、社会学習、社会的記憶、学習型の組織づくり、互惠的関係性の回復などが重要になるということ Berkes 教授に教わることができ、有意義なワークショップとなった。

##### b) 各セッションの様子

###### ① "Participatory Management of Water: Water User Associations and Social Networks" (Qian Zhou, University of Hong Kong)

中国では、農家の所得向上を目的として、世界銀行等の国際援助組織や、国内の地方政府による灌漑整備事業が進められてきた。このような事業を通じて、多くの共同水利団体(water user associations)が新たに形成されてきた。これらの共同水利団体は、世界銀行が定める原則に従って、自律的に灌漑施設を維持管理することが求められてきたが、現実には多くのケースで維持管理に失敗しているという。本報告では、外部からの援助によって導入された灌漑施設の自立的な管理がなぜ失敗するのか、と問い、「共同水利団体の自律的運営が中国の法的規制によって阻害されていること」がその原因となっていることをケーススタディから明らかにした。資源利用に関して現地の人々が持っている伝統的な知識や、所有権に関する考え方をどのように近代的な灌漑システムの中に取り入れていくかという点が、灌漑施設を自律的に管理する上で成功の鍵となるという指摘等、共感する部分が多かった。中国では15年以上にわたって国際援助による灌漑整備事業が進められ



てきたが、地域の人々が真に求める灌漑システムやそのガバナンスのあり方について再考する良い機会となった。

② "Green vs. Modernity and Community Governance: Water Allocation and Reservoir-Based Agriculture in Village Irrigation Systems of Sri Lanka"  
(Kularatne Mohottala Gedara et al., University of Kelaniya)

スリランカでは灌漑システムが古くから発達していたことで有名であるが、スリランカの村単位で自律的に運営されてきた小規模な灌漑システムが、近年、無計画な近代化によって破壊されつつあるという。これは村のコミュニティのガバナンス能力を低下させるとともに、ため池の水資源配分の状態を非効率なものとしている。これらのことを問題意識として、本報告は、稲作と(ため池での)養殖業という2つの部門間でのため池の水資源の最適配分を分析する。460の稲作農家と325の養殖業者に関する生産物や投入物に関するデータを基に、稲作と養殖業のそれぞれの限界生産物価値を推計し、現行の水資源配分の効率性が(最適の状態と比較して)稲作が72%、養殖業が33%(いずれも平均値)であることを明らかにした。さらに、現行の生産効率性を所与とする場合、稲作に利用されている水資源量を25%増加させ、養殖については43%減少させるような水資源の再配分が社会的厚生を最大化することも論じられた。

これらの結果はそれ自体興味深いものであるが、このような政策がスリランカでどの程度実行可能かという点については、立ち立った議論を展開して欲しかったところである。水資源の再配分は、先行して水を利用しているグループとそれ以外のグループとの間で軋轢を生むことが多く、予想しない費用や損失(例えば、水争いを発端とする部族間/内の抗争の常態化など)を生み出す可能性もある。筆者らが主張する政府や自治体と農業・養殖部門のため池の共同管理という構想には賛意を表するが、水資源の再配分政策の実行可能

性については、地元住民のヒアリング調査などを通じて丹念に分析する必要があるように感じた。

③ "Water Decline or Water "Grab": Is Climate Change or Globalisation Drying Water Sources in Africa?" (Marcel Rutten et al., African Studies Centre)

ケニアでは、1980年代から浅井戸の掘削が進められ、マサイの人々の食糧安全保障を高める農耕を可能にした。しかし、近年のケニアでは、これらの浅井戸が次々に干上がっているという。井戸の所有者たちは、地球温暖化の影響と考えられる降雨パターンの変化を原因として挙げているが、筆者らは2005年から井戸周辺のモニタリングによって得られたデータを解析し、その真の原因は商業用の花卉を栽培するための地下水の過剰利用にあることを突き止めた。ケニアでは1980年代の中頃から土地の私有化が進行し、現在では土地は商品化され、大規模な商業型農業を運営することが可能となった。その結果、地下水水面がここ10年で50m低下していることが明らかにされた。さらに、花卉栽培業者によって土地が買い占められ、土地の値段が1エーカー当たり12,000ユーロにまで高騰していると指摘し、会場の研究者を驚かせた。

今回の報告はケニアの事例の紹介という側面が強かったが、私的企業もたらす外部不経済として地下水の枯渇が起これ、浅井戸を利用する人々が苦しんでいること、また地下水を枯渇に追いやった歴史的背景に、土地の共同管理の解体の過程があった点が印象深かった。地下水の状態が土地利用に大きく影響を受けることを考えると、地下水の持続的な利用・管理は、土地所有や管理のあり方も含めて考えなければならないテーマであることを再認識した。

## 5. フィールドトリップ (山梨県早川町)

朝8時半、総勢20名ほどの研究者とバスに乗り込み、山道を揺られること2時間。早

川町は南アルプスに挟まれた山間部に位置しており、周りを取り囲む山の木々の緑がとても美しかった。早川町は山梨県の南西部に位置する山間地域で、面積は約370km<sup>2</sup>(うち96%を森林が占める)、人口約1,150人の町である。

まず、私たちは早川町の歴史民俗資料館を訪れた。歴史民俗資料館に展示されている様々な農機具や生活史料などの民俗資料を見学しつつ、1954年頃まで早川町の西山地区で行われていた焼畑農業の様子について、地元在住の深澤實さんからレクチャーを受けた。深澤さんの熱のこもったお話に熱心に耳を傾け、研究者から熱っぽく質問が飛び交った。

西山地区では、焼畑は15年周期で行われていて、焼畑を行う15か所はあらかじめ決められていたようだ。1年ごとに場所を移動させながら焼畑を行うわけである。農作物がどのように分配されていたかという点に関して、特に海外のコモンズ研究者から集中的に質問が寄せられていたが、基本的に自分に割り当てられた区画から収穫した生産物は、自らの世帯のものとしていたようである。火が入れられた後の農地は40区画ほどに分けられ、集落の各世帯に割り当てられていたという。

焼畑には「春焼」と「夏焼」の2種類がある。「春焼」ではハンノキ(*Alnus japonica*)という落葉樹が使われ、焼畑を行う年の前年の10月に木々を切り倒しておく。そして4月中旬～下旬にかけて火が入れられ、6月には主にアワの種まきが行われる。春焼が行われる場所は集落から遠く離れていたことから、アラク小屋と呼ばれる小屋を建てて、ここを拠点として年寄から子供までが農業に従事した。アラク小屋は木の枝や皮、石など現地調達できる素材を使って建てられた、雨露をしのぐ程度の簡易住宅といった感じであった。

春焼で整備された農地は合計で3年使われる。1年目には先述の通り粟の種を蒔き、11月頃に収穫する。2年目には小豆を栽培し、3年目には再び粟を作る。同じ作物を連作せ

ずに2年目に豆類を栽培するのは、根粒バクテリアを根に寄生させることで地力が回復するというのを、人々が長年の知恵で身につけていたからであろう。なお、「夏焼」では、夏に火を入れてその年の秋にすぐに収穫することが可能なソバを作付け、翌年にはアワをまいたそうである。

西山地区での焼畑の方法はきわめて合理的で、自然の物質循環を最大限に生かすような農法であった。しかし、焼畑農業は水力発電所(西山ダム)が建設された1957(昭和32)年頃を境に行われなくなった。それまでの農業従事者が、発電事業で雇用されるようになったためである。1960(昭和35)年頃に水力発電が稼働してから、早川町西山地区の生活は生活が一変し、自給自足のライフスタイルは次第に見られなくなっていったという。

歴史民俗資料館で予定されていた時間を大幅に超過しつつ、私たちは茂倉集落に向かった。集落在住の深澤礼子さんが茂倉集落を案内して下さったが、ここでも海外の研究者からひっきりなしに質問が飛び交い、10メートル進むのに10分かかったりもするほどだった。

茂倉集落は日本の多くの農山村地域と同様に、過疎化・高齢化が進んでおり、1970年には67戸あった集落が現在は35戸に減少しているとのことである。茂倉集落は山々の谷間から山腹にかけての丘陵地に立地しており、山の斜面には畑が作られていた。一部の畑は傾斜がかなりきつく、そのような場所での農作業は相当な重労働だろうと思ったが、どの畑もきれいに整地され、獣害対策のネットや仕掛けが施されている。過疎化・高齢化が進んでいるのにもかかわらず、なぜこれほど畑の管理が行き届いているのだろう、と不思議に思っていたところ、茂倉集落の人々にとっての畑仕事は土地管理の一環であること、雑草を生やして(種を飛ばして)他の人々の畑に迷惑をかけないようにするのが当たり前とのことで、得心した。

先述の早川町西山地区と同様、水力発電所の建設を境として茂倉集落を取り巻く状況が大きく変化したそうだが、畑は昔から生業と

しては営まれてこなかったという。集落の人々は東京電力や茂倉鉱山（黄銅鉱や石膏が採掘されたが昭和42年に閉山）、町役場で働くことで主な収入を得ていたが、若者の多くは都会へ転出していったという。

深澤礼子さんのお話で印象的だったのは、自分が経験してきた苦勞を息子には経験させたくない、良い暮らしをさせてやりたいという母心だった。そのためには、親としてできる限りのことをされたそうである。このような話を聞くにつれ、過疎地域の復興という問題の複雑さを思わずにはいられない。よそ者としての私は、茂倉集落のような風光明媚な場所が過疎化しつつあると聞くと、何とかして集落を存続させなければという思いに駆られる。実際に、集落に居住されている方々もそのように願っているに違いない。しかし、重要なのは集落の形式的な存続よりも、そこに暮らす人々の実質的な幸せなのだ。集落の外でより豊かな暮らしができると分かっている状況では、集落を出るということはきわめて自然な行動である。個人レベルでの福祉水準の向上を追求することが、集落・社会レベルでの文化的価値の保全につながるためにはどうすればよいのだろうか。茂倉集落の山道を歩きながら、そのようなことを繰り返し自問した。

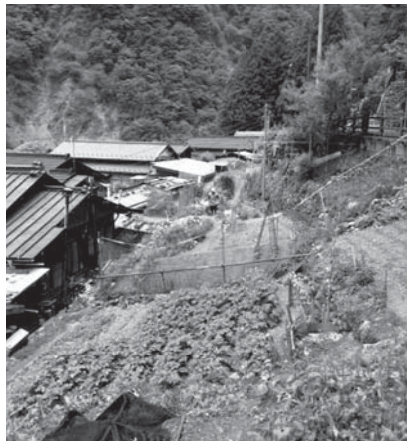
今回のフィールドトリップでは、早川町西山地区や茂倉集落で人々がどのように暮らし、またどのような要因によって変化がもたらされたかを知る非常に良い機会となった。私の印象では、早川町はそこで暮らしている方々や集落を支えようとする人々の熱意と活気が感じられる町であり、その点で他の一般的に言われるような過疎地域とは一線を画しているように感じられた。人のつながりこそが過疎問題を克服するための鍵なのだということを改めて認識させられるフィールドトリップであった。参加者全員にとっても記憶に残る、忘れられない経験になったことと思う。



西山地区の焼畑について、熱のこもった質疑応答が繰り広げられる



茂倉集落で昔使われていた農機具についてレクチャーを受ける参加者たち



山間の傾斜地に立地している茂倉集落